

---

U C H I D A  
C S R 報 告 書  
2 0 2 5

Corporate Social Responsibility Report 2025

---



# トップメッセージ

Top Message



## 温暖化対策と再資源化

第2次トランプ政権の発足以来、温暖化対策に後ろ向きの姿勢を際立たせる勢力が増加しつつあります。ヨーロッパに目を向けると、EVへの転換姿勢が数歩後退しており、同様に世界的な温室効果ガスの削減に向けた取り組みについてもなんとなく、その傾向が鈍化している感じを受けます。

しかしながら、この夏の異常高温続きを目の当たりにして、地球温暖化が進行を速めている印象を受ける人も多数いらっしゃるのではないのでしょうか。地球温暖化は、単に夏の異常高温期が長引くだけでなく、温暖化という言葉とは裏腹に異常気象の激甚化を招く最大の要因であり、全人類が共通して取り組む必要のある喫緊の課題なのです。

このような世界的課題を背景にして、静脈産業においても従来の、単に廃棄物を適正に処理をしてさえいればよい、とのスタンスでは今後は立ちいかななくなることは火を見るより明かです。

国も静脈産業の高度化に向け、法律を含む環境整備に本格的に取り組むようになりました。この方向性は、今後強化されることはあっても、後退することはないと思われます。温室効果ガスの削減と廃棄物の原材料化の促進は、静脈産業にとって避けては通れない道なのです。

## 株式会社ウチダは循環型社会の構築に寄与し続けます

株式会社ウチダは、1985年の創業以来今日に至るまで、【棄てない・埋めない・燃やさない】をキーワードに、廃棄物の100%再資源化を目指して処理を行っています。

100%の再資源化への道のりは極めて困難なものではありますが、リサイクル率が100%に近づくほど、更なる向上には相応の努力が必要となります。昨年度の報告書に記載のあるリサイクル率を今回は2%上回ることができましたが、これは弊社従業員の小さな努力と工夫の積み重ねによるものと自負しています。しかしながら、弊社従業員の努力だけでは実現できなかった数値であり、弊社のお客様でいらっしゃる皆様のご協力がベースにあって実現できたものと、心から感謝いたしています。

もちろん、木くずの100%リサイクルを維持するためには、リサイクルチップを積極的にお使いくださっている農家の皆様のご理解があつてのことであり、深くお礼申し上げます。おかげさまで理想的なリサイクルシステム（家畜の敷料⇒使用後の敷料の堆肥化⇒高原キャベツやコメの肥料⇒作物の生育⇒自然への還元）の構築・継続的な運用が実現できています。

ウチダではこの経験をベースに、がれき類やプラスチック類のリサイクルにも積極的に取り組んでいます。塩化ビニール樹脂に関しては、専用の破碎機を自ら製造することでリサイクルしやすい粒度の実現と運用に取り組んできました。

小さなことをおろそかにせず、資源の循環利用と廃棄物の更なる適正処理を進め、SDGsに貢献する、ウチダはそんなことを考えています。

## 資源循環型社会への貢献こそが私たちの使命です

当社は廃棄物処理施設を工業専用地域に設け、建築基準法第51条、廃棄物処理法第15条に対応させるだけでなく、破碎機をはじめとするほとんどの処理施設を自社で開発・製作するとともに、施設の維持管理も自ら徹底して行うことと併せて、常に環境負荷の少ない高品質な再資源化製品を提供できる体制を実現いたしました。更に、コンプライアンス（法令順守、Compliance）、ESG（環境と社会、企業統治の実現、Environment, Social, Governance）に加え、SDGs（Sustainable Development Goals）の考え方を企業経営に取り込み、ISO14001認証に基づく環境管理や、労働安全衛生管理、定期的な社員教育、ホームページによる情報公開等を積極的に行うことを心がけています。

当社はこの仕組みをさらに向上させることで、排出事業者、地域の皆様、製品も数多くご愛用いただいている多くのユーザー様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様から常に信頼され、愛される企業、そして社会貢献のできる企業を目指しています。

# 目次

Contents

会社概要	3
組織図	4
沿革	5
ハイライト	7
環境とのかかわり	11
地域・社会とのかかわり	21
お客様とのかかわり	22
社員とのつながり	23
SDG <sub>5</sub> への取り組み	25
第三者意見	26



牛も馬も豚も喜ぶウチダのオガコ

# 会社概要

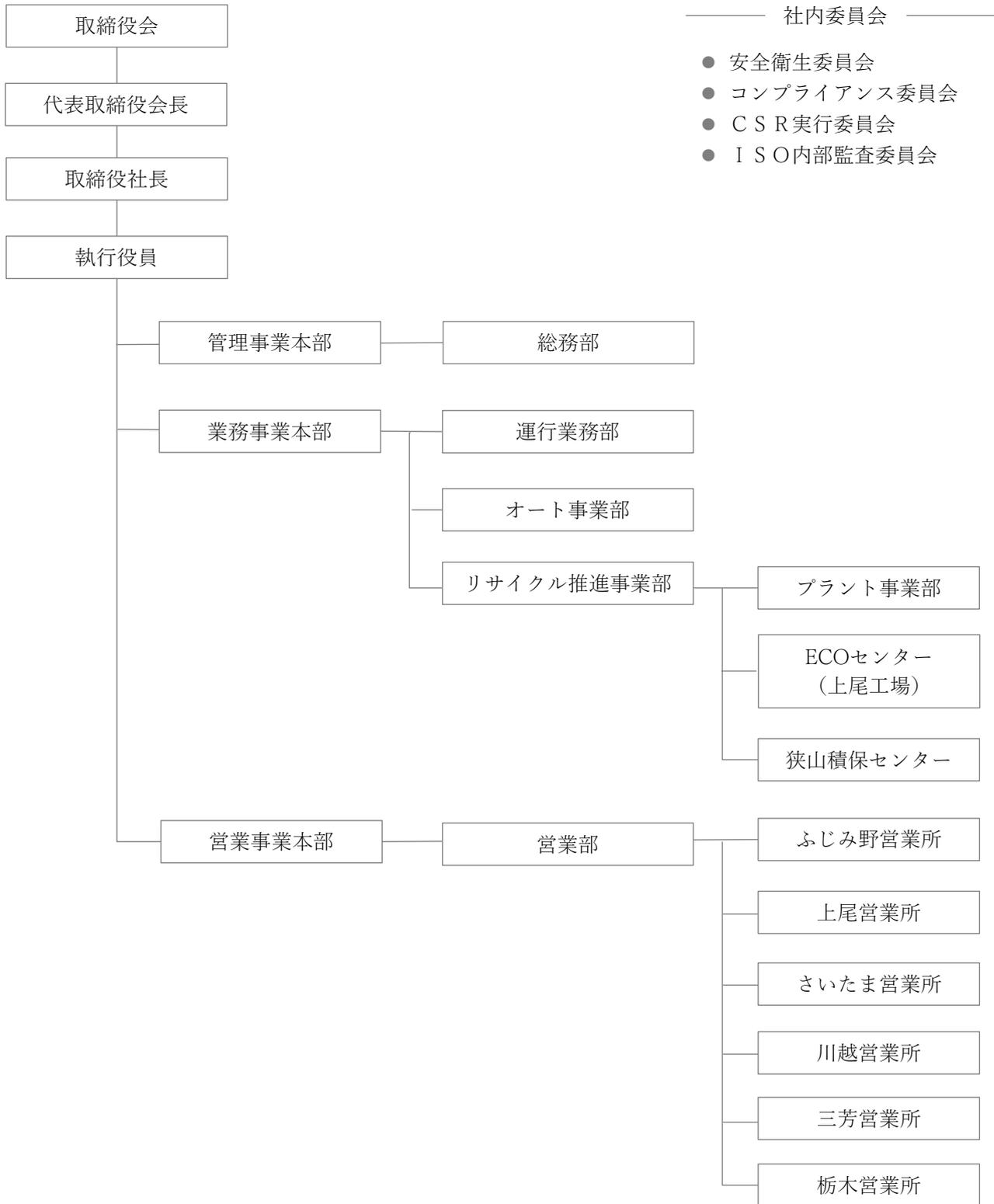
Company Guide

商号	株式会社 ウチダ
資本金	5,000万円
会社設立	1985年（昭和60年）2月20日
代表者氏名	代表取締役会長 内田 一二三
役員	取締役社長 内田 千恵子 取締役 日野 弘幸 監査役 日野 佳乃与 執行役員 内田 朋美
本社	〒356-0034 埼玉県ふじみ野市駒林18番地 TEL：049-263-9777
ふじみ野営業所	〒356-0052 埼玉県ふじみ野市苗間1-6-10 TEL：049-293-1128 FAX：049-293-1126
さいたま営業所	〒256-0052 埼玉県さいたま市桜区大字下大久保1219-1 メゾンノーブル102
川越営業所	〒350-1131 埼玉県川越市岸町二丁目18番4号
三芳営業所	〒354-0043 埼玉県入間郡三芳町竹間沢450-17-101
栃木営業所	〒329-3437 栃木県那須郡那須町大字箕沢527-2
狭山積保センター	〒350-1313 埼玉県狭山市上赤坂字妻恋ヶ原589番地1他 塩化ビニル管・継手管協会指定受入拠点
上尾工場	〒362-0066 埼玉県上尾市領家字中井1119-1 （上尾領家工業団地内） TEL：048-782-0201（代） FAX：048-782-0204 塩化ビニル管・継手管協会指定受入拠点 塩ビ管・継手リサイクル契約 中間処理会社
事業内容	産業廃棄物収集運搬業 営業地域：関東一円 特別管理産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業 産業廃棄物再生事業 一般廃棄物収集運搬業 一般建設業 埼玉県知事 許可（般-2）第51123号 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業 解体工事業 リサイクル機器設計・製造・販売業 中古自動車販売業
従業員	45名（2025年9月現在）
主要取引銀行	埼玉縣信用金庫（上福岡支店）・三菱UFJ銀行（新座志木支店） 武蔵野銀行（上尾支店）
加盟団体	一般社団法人埼玉県環境産業振興協会 一般社団法人東京都産業資源循環協会 公益社団法人栃木県産業資源循環協会 一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会 塩化ビニル管・継手協会（賛助会員）



# 組織図

Organization system



# 沿革

History

- 1985.02 有限会社内田商事 設立（埼玉県上福岡市）
- 1987.10 埼玉県を中心に産業廃棄物収集運搬事業を開始  
順次営業エリア拡大  
営業部設置（埼玉県狭山市）
- 1992.06 埼玉県富士見市に営業本部を設置  
（みずほ台営業所）  
狭山営業所は狭山積保センターに
- 1994.09 埼玉県知事より建設業許可取得
- 1995.05 「株式会社ウチダ」に社名変更  
資本金を5000万円に増額
- 1997.05 産業廃棄物中間処分量を開始（埼玉県許可取得）
- 1998.06 廃棄物再生事業者登録取得（埼玉県）
- 1998.12 計量証明事業登録取得（埼玉県）
- 2000.04 廃棄物破碎処理機の自社開発に着手
- 2004.01 ISO14001認証取得 以降、現在まで再登録
- 2004.01 特別管理産業廃棄物収集運搬業を開始
- 2004.06 電子マニフェストシステム加入
- 2005.01 一般貨物自動車運送事業許可取得
- 2006.11 更生保護事業への貢献がみとめられ、  
さいたま保護観察所長より感謝状
- 2006.01 緑のトラスト運動協力企業として
- 2007.03 埼玉県知事より感謝状
- 2007.03 上尾工場の保管施設を追加
- 2007.11 狭山積保センターで石綿含有産業廃棄物の  
積替え保管可能に
- 2008.12 上尾工場拡張
- 2010.02 東京都産廃エキスパート認定取得  
（収集運搬業（積替え保管を除く））  
以降、現在まで更新認定取得
- 2010.05 （社）埼玉県産業廃棄物協会より  
「優良事業所表彰」を授与される
- 2011.04 塩化ビニル管・継手協会の契約中間処理工場に  
指定される  
（受入拠点：上尾工場・狭山積保センター）
- 2011 産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分量 優良確認・
- 2012 優良認定を受ける（埼玉県他）



# 沿革

## History

- 2012.06 緑のトラスト運動協力企業として埼玉県知事より感謝状（公社）全国産業廃棄物連合会より「地方優良事業所表彰」を受ける
- 2012.10 廃棄物再生事業者登録事業内容の変更（埼玉県）
- 2013.03 上尾工場の減容施設の廃止、保管施設の追加・廃止保管面積の拡大
- 2013.08 上尾市社会福祉協議会より「感謝状」を授与される
- 2015.01 埼玉県多様な働き方実践企業認定取得（シルバー）
- 2015.06 緑のトラスト運動協力企業として埼玉県知事より感謝状
- 2015.10 さいたま市産業廃棄物収集運搬業の許可が合理化により許可期限で失効
- 2015.11 **埼玉県の3S運動推進事業者に登録**
- 2016.03 上尾工場にトロンメル導入
- 2016.06 （公社）全国産業廃棄物連合会より「地方功労者表彰」を受ける
- 2016.11 ふじみ野市長より、ふじみ野市・三芳町環境センター建設事業推進への貢献について、感謝状を授与される
- 2017.05 （公社）栃木県産業資源循環協会より感謝状を授与される
- 2018.03 埼玉県の産業廃棄物収集運搬業の許可変更
- 2018.07 緑のトラスト基金への寄附について埼玉県知事より感謝状を授与される
- 2019.07
- 2019.12 埼玉県多様な働き方実践企業（ゴールド）に認定される
- 2020.06 埼玉県の産業廃棄物収集運搬業の許可変更
- 2020.07 東京都の産業廃棄物収集運搬業の許可変更
- 2021.04 埼玉県環境SDGs取組宣言企業認定
- 2021.07 緑のトラスト基金への寄附について埼玉県知事より感謝状を授与される  
**埼玉県SDGsパートナーへの登録**
- 2021.12 埼玉県の産業廃棄物収集運搬業の許可変更
- 2022.03 神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可変更
- 2022.04 栃木県産業廃棄物収集運搬業の許可変更
- 2022.05 千葉県産業廃棄物収集運搬業の許可変更
- 2022.07 緑のトラスト基金への寄附について埼玉県知事より感謝状を授与される
- 2023.07
- 2024.07
- 2024.08 群馬県産業廃棄物収集運搬業の許可変更
- 2024.09 千葉県産業廃棄物収集運搬業の許可変更
- 2024.12 **埼玉県多様な働き方実践企業（プラチナ）に認定される**
- 2025.04 静岡県産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2025.07 群馬県の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可変更
- 2025.09 埼玉県の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可変更



# ハイライト

Highlights

## デジタルタコグラフの全車導入

株式会社ウチダでは2013年10月にデジタルタコグラフを全車に搭載しました。

デジタルタコグラフとは車両の運行にかかる速度・時間等を自動的に記録する運行記録装置です。

導入したデジタルタコグラフは、運行データをリアルタイム通信で事務所に送信。運行管理、ドライバーの安全運転、労務管理をサポートしています。また、運転日報を確認することで、ドライバー自身の安全運転、エコドライブへの意識向上を図っています。



デジタルタコグラフを搭載した車両内部



GPSにより全車両の運行状況を把握

運転日報

### 事故記録 (一部)



**原因** 後方不確認



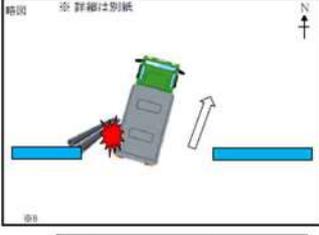
**原因** 前方不注意



**原因** 上方確認不足



**原因** 後方不確認

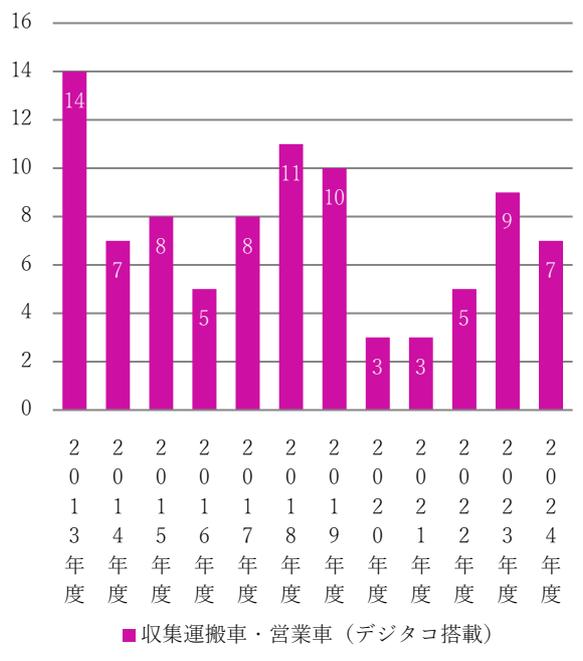


**原因** 左側不確認



**原因** 作業中確認不足

### 交通事故件数 (累計)



事故記録は共有し、事故ゼロを目指しています。



# ハイライト

Highlights

## トロンメルの導入

2016年3月、手選別や振動振るい機では選別できなかった、廃棄物に付着した細かい付着物までも除去が可能となる、自社開発のトロンメルを導入しました。

導入により、管理型混合廃棄物を今まで以上に細かく選別できるようになります。



<特徴>

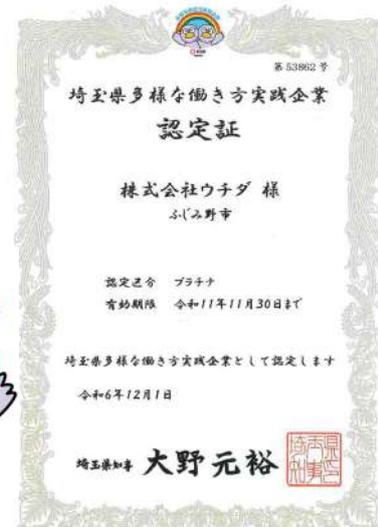
- スクリーン径を変えることで、様々な処理物の選別が可能
- 六角ドラム方式採用により、目詰まりしにくい
- シンプルな構造で、消耗品の交換や保守点検が容易

## 埼玉県多様な働き方実践企業に認定

埼玉県では、女性の力で埼玉経済を元気にする「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を進めており、その一環として、「多様な働き方実践企業」を認定し、女性がいきいきと働き続けられる環境をつくり、従業員の仕事と子育て等の両立についての社会的気運の醸成を図っています。

株式会社ウチダも管理職（役員を含む）のうち女性が10%以上在籍していること等の認定基準を満たし、2015年1月から認定を受けています。

2019年12月に認定区分がゴールドに、2024年12月に認定区分がプラチナになりました。



## 地域功労者表彰・感謝状授与

2016年6月17日 公益社団法人 全国産業廃棄物連合会より地方功労者表彰を受けました。

また、11月1日には、ふじみ野市長より、ふじみ野市・三芳町環境センター建設事業推進への貢献について、感謝状を授与されました。



# ハイライト

Highlights



## 「ウチダ」の木くずリサイクル

建設現場



ウチダ 上尾工場

受入

1



2 展開・検査・粗選別



優良品を選別

3



4 一次破砕機・二次破砕

自社開発 スイングハンマー式破砕機



5 保管



畜産農家等へ



\* 畜産農家等では敷料として利用されます



# ハイライト

Highlights

## 「ウチダ」の木くずリサイクル

### 家畜の糞尿を加え堆肥を生産



### 畜産農家の言葉

#### 肉牛団地

ウチダの生産する木くずの敷料（おがこ）は、皮膚に刺さらないので牛や豚がとても喜びます。



安心して寝そべることができるのでストレスが少なく、肉質の良い牛が育ちます。異物も全く混入していないので、人気が高く牧場間で取り合いをしているほどです。もっとたくさん供給するよう努力をお願いします。

分析報告書		分析報告書	
株式会社 〇〇〇	〇〇〇	株式会社 〇〇〇	〇〇〇
品名: 〇〇〇	〇〇〇	品名: 〇〇〇	〇〇〇
検体番号: 〇〇〇	〇〇〇	検体番号: 〇〇〇	〇〇〇
検出項目	検出値	検出項目	検出値
クロム	不検出	カドミウム	不検出
鉛	不検出	ヒ素	不検出
水銀	不検出	ニッケル	不検出

おがこの肥料分析  
クロム、カドミウム、鉛、ヒ素、  
水銀、ニッケル いずれも不検出

### キャベツ畑に使用

ブランドキャベツ



### 水田の肥料に使用



### 農業生産者の言葉

#### キャベツ生産者

ウチダのおが粉を使った敷料に家畜ふんが混ざると、とてもバランスの良い堆肥ができます。



他の堆肥と比べてキャベツの生育がとてもよく、1.5倍ほどの大きさに育ち、味がとても良いため、ブランドキャベツとして全量百貨店に販売しています。百貨店でも人気の商品だそうです。

# 環境とのかかわり

Relationship with the environment



## 廃棄物取り扱い実績(2023年度・2024年度実績)

### 廃棄物受入量 (m³)

廃棄物の種類	2023年度	2024年度
がれき類	6,973	10,522
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	11,654	12,786
廃プラスチック類	18,954	20,617
金属くず	4,387	3,564
紙くず	10,895	10,515
木くず	12,344	17,258
繊維くず	41	50
ゴムくず	0	0
<b>合計</b>	<b>65,248</b>	<b>75,312</b>

### リサイクル量 (t)

廃棄物の種類	2023年度	2024年度
がれき類	7,092	11,295
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	11,542	13,574
廃プラスチック類	8,112	8,909
金属くず	4,017	3,240
紙くず	4,247	4,029
木くず	8,008	11,200
繊維くず	12	15
ゴムくず	0	0
混合残渣	253	244
<b>合計</b>	<b>43,283</b>	<b>52,506</b>



### 総量 (t)

	2023年度	2024年度
総量	45,800	53,919

### 最終処分量 (t)

	2023年度	2024年度
最終処分量	2,517	1,413

## リサイクル率(2023年度・2024年度実績)

### リサイクル率 (%)

廃棄物の種類	用途	2023年度	2024年度
がれき類	再生砕石	89	93
	石膏原料	4	4
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	再生砕石	88	93
	石膏原料	2	3
廃プラスチック類	農家資材	1	1
	熱原料	12	12
	プラスチック原料	82	83
金属くず	製造原料	92	91
紙くず	製紙原料	80	80
	熱原料・固形燃料原料	2	4
	畜産資材	15	12
木くず	畜産資材(敷料)	100	100
繊維くず	畜産資材	80	80
	ダスタークロス原料	20	20
ゴムくず	製造原料	-	-
混合残渣	熱原料(焼却・溶融)	9	15
<b>合計</b>		<b>95</b>	<b>97</b>

四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合があります。

# 環境とのかかわり

Relationship with the environment

## ISO14001の取り組み

株式会社ウチダでは、2004年1月30日、ISO14001認証を取得しました。

認証に基づき、企業活動によって生じる環境への負荷を、常に低減するよう配慮、改善を行っています。

### 登録概要

社名	株式会社ウチダ
適用規格	ISO 14001 : 2015
登録番号	AJAEU/19/14771
登録年月日	2004年1月30日
再登録年月日	2009年2月11日, 2012年2月11日, 2015年2月11日, 2018年2月22日, 2021年6月2日, 2024年2月11日
有効期限	2027年2月11日
登録範囲	廃棄物の収集運搬・処分、破碎機の製造・販売、 中古自動車の購入・販売
登録事業所	本社、販売本部（ふじみ野営業所）、 Eco. Amusement Park in AGEO



## 環境理念

株式会社ウチダは産業廃棄物処理業の一員として良質な社会資本の形成を通し、より豊かな生活を実現する為に重要な役割と責任を担っています。当社の行う事業は環境との係わりが深く、その事業活動の中で環境保全に取り組んで行くことは企業としての当然の責務でもあります。このような観点に立って当社は自らの事業活動における環境負荷の低減はもとより、よりよい環境の創造に努め人間にとって真に快適な環境創造の担い手として経済の発展と環境の保全とが持続的に共存する新しい社会の実現を目指します。

## 基本方針

当社は環境法規制等のもとより、当社が同意した環境に関する外部からの要求事項についてもこれを順守します。

当社は産業廃棄物処理事業活動において、公害防止や汚染予防に常に取り組んでおります。

省資源、省エネルギー、副産物のリサイクル等を含め、汚染回避・低減・管理に積極的に取り組み、環境負荷の低減を図ります。

環境目的・目標の設定・目標達成のための実施計画を策定・実施し、それらの見直しや是正・予防措置を通じ環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

この環境方針は当社内の全社員に周知するほか、社外に開示します。

株式会社ウチダ 代表取締役 会長 内田 一三

## 2024年度活動実績・2025年度活動目標

項目	2024年度		達成度	2025年度 目標
	目標	実績		
省エネルギーへの取り組み				
ふじみ野事業所				
事業所へのパッシブソーラーハウスの導入（2008年）	維持	維持	○	維持
水道水浄化用浸透膜装置の導入（2008年）	維持	維持	○	維持
グリーン調達	購入額の35%	購入額の28%	△	購入額の35%
カーボンオフセット付名刺の導入	導入率30%	導入率10%	×	導入率30%
上尾工場				
エコドライブの徹底	5.0km/L	4.5km/L	△	5.0km/L
ドライバーズマニュアル（2009年策定）の周知徹底	継続	継続	○	継続
CO <sub>2</sub> 排出量*1	前年比1%減	532.9t-CO <sub>2</sub> 23.2%減	◎	前年比1%減
環境対応車両の導入	73台/93台 (78.5%)	69台/96台 (71.9%)	△	93台/96台 (96.9%)
事業所・工場の照明LED化推進	全照明の63%	0.5%/年増 施設全体の63%	○	全照明の63.5%
エコドライブの推進 （ドライブレコーダー、デジタルタコメーターの導入推進）	維持	維持	○	維持
資源の有効利用の推進				
リサイクル率の向上 現在のリサイクル率 5年後（基準年2012年実績）2017年度 実績で100%を目標とする	100%	97%	○	100%
工場施設メンテナンスの内製化による長期使用と効率化の推進 （総整備件数中の自社整備件数）	96%	98%	◎	96%
収集運搬車両のメンテナンス内製化による長期使用の推進 （点検整備総数分の自社整備件数）	96%	95%	○	96%
生物多様性の確保				
木くずの再資源化の推進 （量の拡大） 敷料⇒堆肥化⇒有機減農薬農法の 推進⇒生態系への環境負荷の 軽減	前年比3%増  リサイクル率 100%	39.9%増  リサイクル率 100%	◎  ○	前年比3%増  リサイクル率 100%
水田・芋畑の管理、協力	7t収穫	7t収穫	○	7t収穫

\* 1 CO<sub>2</sub>排出量は、(株)ウチダの排出量責任範囲である部分のみ（委託先の数値は合算していない）。

# 環境とのかかわり

Relationship with the environment

## 製造部門の実績

株式会社ウチダは産業廃棄物の処理だけではなく、処理機械の開発・製造・販売・維持管理も行っています。

## 製造装置の一例

環境展にて



モンスター	スリースター	トロンメル
<p>用途：木くず、石膏ボード、紙くず、廃畳、硬質プラスチックの破砕 大型大容量処理破砕機。 投入口を特に広く設計。一次破砕機に最適。 特殊構造の投入スロープ床により細かな木くず、石膏片も吸引。 カップリングを介したダイレクトモータードライブ方式を採用。</p>	<p>用途：軟質プラスチック、硬質プラスチック、繊維くず、紙くず、木くずの破砕 軟質、硬質を問わずあらゆるプラスチック製品を剪断破砕。 軟質プラスチック（特にシート系）の処理能力が抜群に向上。 低振動、低騒音。 バリエーション豊かなロストルと固定刃の組み合わせにより、粒度調整が可能。</p>	<p>用途：木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず、がれき類の選別（分級） スクリーン径を変えることにより、様々な処理物の選別（分級）が可能。 六角ドラム方式を採用の為、目詰まりがしにくい。 シンプルな構造で消耗品の交換や保守点検が容易。</p>

## ユニバーサルクラッシャー

用途：木くず、硬質プラスチック、石膏ボード、廃畳の破砕  
特殊構造の投入口スロープ床により、細かな木くず、石膏も吸引。  
コンパクト。

\*いずれも、シンプルな構造の為、頑健。消耗品の交換等保守点検も容易です。

## 販売実績

納入先	納入機器
北海道旭川市	モンスター・ユースター・振動ふるい機・風力選別機・バーク用破砕機（振動ふるい付）
埼玉県岩槻市	ユースター・磁選機・ベルトコンベアー・ユースター用モーター
沖縄県具志川市	モンスター
愛媛県西条市	モンスター・磁選機・ベルトコンベアー
新潟県新潟市	圧縮梱包機
静岡県浜松市	振動ふるい機

# 環境とのかかわり

Relationship with the environment

## 製造装置設置例

「モンスタージュニア」と「ベルトコンベアー」「磁選機」を設置。塩ビ管・継手を破碎して塩ビペレット（チップ）を製造。



「モンスター」と「ユースター」を設置。オガコを製造。



## 装置のメンテナンス例とパーツ保管



溶接



コンテナメンテナンス



破碎機の刃の再生もりつけ



破碎機の刃



破碎機の部品

(オーバーサイズをリターンさせるために使用)



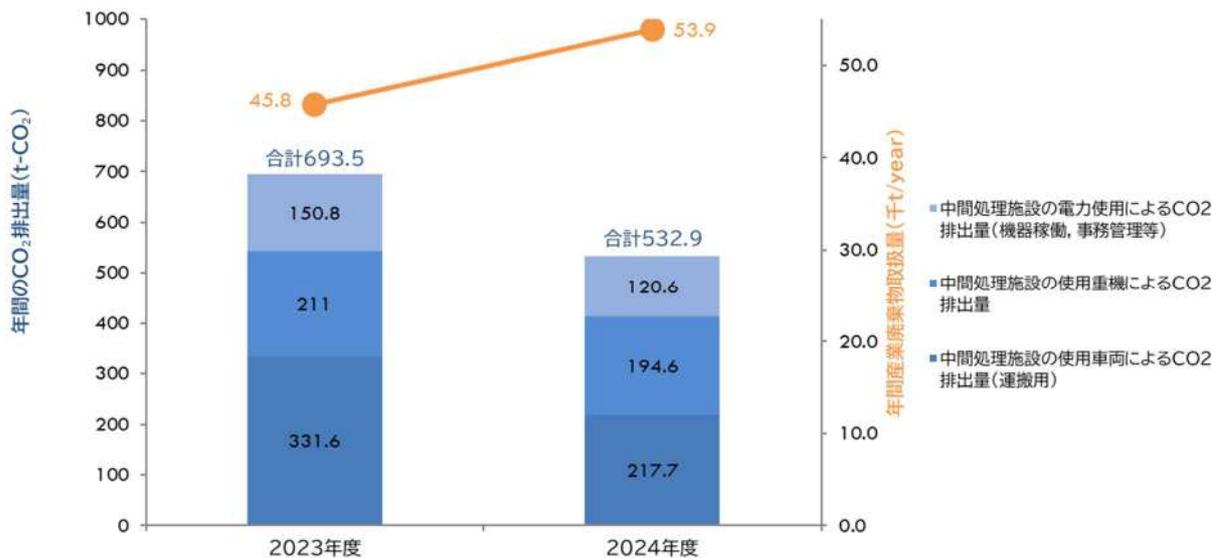
# 環境とのかかわり

Relationship with the environment

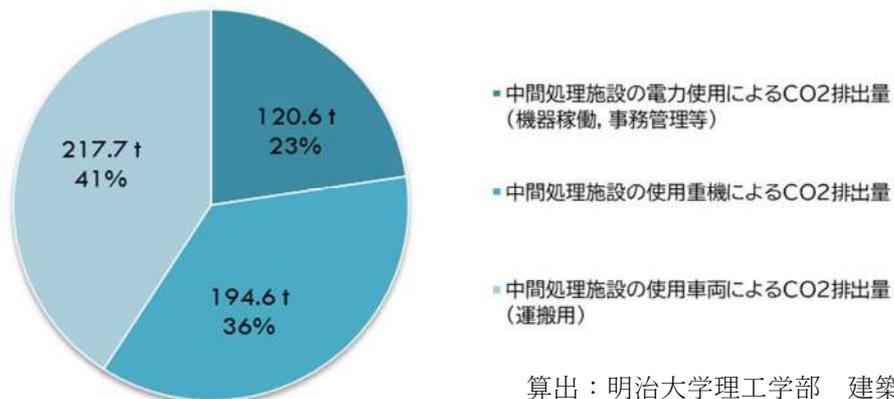
## CO<sub>2</sub>排出量(2023年度・2024年度)

項目		2023年度	2024年度
産業廃棄物取扱量 (t)		45,800	53,919
CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )  (株)ウチダの 責任範囲	中間処理施設の電力使用によるCO <sub>2</sub> 排出量 (機器稼働, 事務管理等)	150.8	120.6
	中間処理施設の <u>使用重機</u> によるCO <sub>2</sub> 排出量	211.0	194.6
	中間処理施設の <u>使用車両</u> によるCO <sub>2</sub> 排出量 (運搬用) 注)	331.6	217.7
<b>合 計</b>		<b>693.5</b>	<b>532.9</b>
委託先の 責任範囲	参考：(株)ウチダからの廃棄物処理（委託）に よるCO <sub>2</sub> 排出量（焼却・溶融, 埋立）	178.4	132.2
総 合 計		871.9	665.1

注) 産業廃棄物輸送における運搬車両全体のCO<sub>2</sub>排出量である。



### 年間CO<sub>2</sub>排出量内訳 2024年度



算出：明治大学理工学部 建築材料研究室

四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合があります。

# 環境とのかかわり

Relationship with the environment

## CO<sub>2</sub>排出量の明細

算出：明治大学理工学部 建築材料研究室

### 使用電力によるCO<sub>2</sub>排出量

$$\text{CO}_2\text{排出量}[\text{t-CO}_2] = \text{電力消費量}[\text{kWh}] \times \text{使用電力会社排出係数} [\text{t-CO}_2/\text{kWh}]$$

2023年度 排出係数  $0.457 \times 10^{-3}$   
2024年度 排出係数  $0.408 \times 10^{-3}$



- 排出係数は東京電力エナジーパートナー(株)

▶電力消費量が減少しているのに伴いCO<sub>2</sub>排出量も減少。

廃棄物受入量は増加したにもかかわらず、電力消費量は減少。高い省エネ効果が実現されている。

項目	2023年度		2024年度	
	エネルギー消費量 (kWh/年)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	エネルギー消費量 (kWh/年)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
上尾	320,103	146.3	278,055	113.4
ふじみ野	10,199	4.6	17,617	7.2
合計	330,302	150.8	295,672	120.6

### 使用重機によるCO<sub>2</sub>排出量

$$\text{CO}_2\text{排出量}[\text{t-CO}_2] = \text{燃料消費量}[\text{kl}] \times \text{使用燃料排出量算定係数}[\text{t-CO}_2/\text{kl}]$$

▶ガソリン・軽油の消費量が減少したことからCO<sub>2</sub>排出量も減少。廃棄物受入量は増加したにもかかわらず、燃料消費量は減少。燃料使用の効率化が進んでいると考えられる。



項目	排出量算定係数 (t-CO <sub>2</sub> /kl)	2023年度		2024年度	
		エネルギー消費量 (kl/年)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	エネルギー消費量 (kl/年)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
ガソリン	2.32	0.30	0.7	0.06	0.1
軽油	2.62	80.28	210.3	74.22	194.5
合計		80.58	211.0	74.28	194.6

### 運搬車両によるCO<sub>2</sub>排出量 (燃料法)

$$\text{CO}_2\text{排出量}[\text{t-CO}_2] = \text{燃料消費量}[\text{kl}] \times \text{使用燃料排出量算定係数}[\text{t-CO}_2/\text{kl}]$$

- 中間処理施設への搬入、中間処理施設からの搬出の合計

▶軽油の消費量が減少したことから、CO<sub>2</sub>排出量も減少。

廃棄物受入量は増加したにもかかわらず、燃料消費量は大幅に減少。積載効率の向上の効果と考えられる。



項目	排出量算定係数 (t-CO <sub>2</sub> /kl)	2023年度		2024年度	
		エネルギー消費量 (kl/年)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	エネルギー消費量 (kl/年)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
軽油	2.62	126.55	331.6	83.07	217.7
合計		126.55	331.6	83.07	217.7

### 参考：(株)ウチダからの廃棄物処理 (委託) によるCO<sub>2</sub>排出量

$$\text{CO}_2\text{排出量}[\text{t-CO}_2] = \text{廃棄物持ち込み量}[\text{t}] \times \text{廃棄物処理原単位}[\text{t-CO}_2/\text{t}]$$

- 中間処理後の焼却・溶融、埋立処分(委託処理)について算出

▶廃棄物受入量は大幅に増加したにもかかわらず、CO<sub>2</sub>排出量は減少。埋立処分の委託が大幅に減少したことによる。

▶委託先企業が負担する範囲となる。

項目	廃棄物処理原単位 (t-CO <sub>2</sub> /t)	2023年度		2024年度	
		廃棄物持込量 (t/年)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	廃棄物持込量 (t/年)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
埋立処分(委託処理)	0.038	2,516.6	95.3	1413.1	53.6
焼却・溶融(委託処理)	0.262 0.283 0.375 0.411 持ち込み先による	253.0	83.0	243.0	78.7
合計		2,769.6	178.4	1656.1	132.2

四捨五入で計算して表記していることから合計値が合わない場合があります。

# 環境とのかかわり

Relationship with the environment

## CO<sub>2</sub>排出量の経年変化 2013年度～2024年度

算出：明治大学理工学部 建築材料研究室

使用電力によるCO<sub>2</sub>排出量



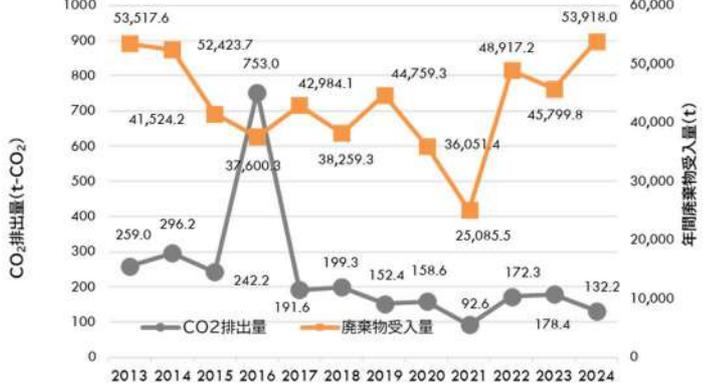
使用重機によるCO<sub>2</sub>排出量



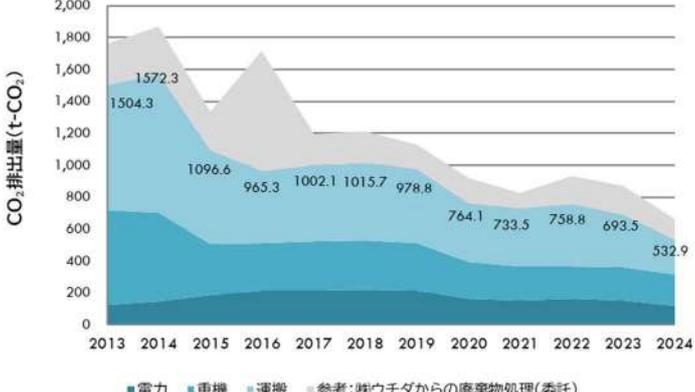
運搬車両によるCO<sub>2</sub>排出量 (燃料法)



参考：(株)ウチダからの廃棄物処理 (委託) によるCO<sub>2</sub>排出量



CO<sub>2</sub>排出量 (合計)



年間産業廃棄物受入量あたりのCO<sub>2</sub>排出量



# 環境とのかかわり

Relationship with the environment

## 優良認定

優良産廃処理業者認定制度とは、常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度です。2010年の廃棄物処理法改正に基づいて創設されました。

株式会社ウチダでは、廃棄物処理法改正前の旧制度（優良性評価制度）から情報開示等を進め、2011年5月から順次、埼玉県 産業廃棄物処分業、東京都、埼玉県、群馬県、千葉県、神奈川県 の産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受けています。

※ 東京都については、「産廃エキスパート」認定（収集運搬業 積替え保管を除く）も第1回認定（2010年2月）から継続して取得しております。（認定番号6-22-A0046）

許可番号 01120030676  
産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地  
氏名 株式会社 ウチダ  
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 3年 6月 2日  
許可の有効年月日 令和10年 5月 26日

1. 事業の範囲  
中間処理  
破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類  
破砕・減容：廃プラスチック類（塩化ビニルを除く。）、紙くず（圧縮固化に適したものに限る。）、木くず（圧縮固化に適したものに限る。）、繊維くず（圧縮固化に適したものに限る。） 以上4種類  
圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 以上3種類  
圧縮：金属くず 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設  
施設等の所在地  
埼玉県上尾市大字額家字中井1116番4、1118番1、1118番2、1118番6、1119番1、1119番2、1119番3、1120番1、1120番2、1120番5、1120番6、1120番7、1120番8、1121番1、1121番2、1146番3、1146番7  
以上17筆（面積4,465.40㎡）  
処理施設及び保管施設の概要は2頁から3頁のとおり。

3. 許可の条件  
(1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。  
(2) 中間処理は、2頁に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 9年 5月 27日	指令産対第157号	新規許可
平成20年12月17日	指令産廃第1093号	変更許可（破砕・減容の追加及び事業場面積の拡大）
平成23年 5月 31日	指令中環第233号	優良確認
平成24年 8月 1日	—	変更届（保管面積の縮小及び保管高さの増大）
令和 3年 6月 2日	指令中環第156号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

令和6年9月21日 指令西環第2-3号 1/2 許可番号 01110030676  
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地  
氏名 株式会社 ウチダ  
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 6年10月24日  
許可の有効年月日 令和13年10月20日

1. 事業の範囲  
(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）  
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類  
燃え殻(※)、汚泥(※)、泥炭、泥炭(※)、炭アスカリ(※)、(※)、  
廃プラスチック類(※)、紙くず、木くず、繊維くず、動物性繊維、ゴムくず、  
金属くず(※)、ガラスくず・コンクリートくず(※)(がれき類を除く。)、及び陶磁器くず(※)、  
鉱さい(※)、がれき類(※) 以上15種類  
(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類  
廃プラスチック類(※)、木くず、ゴムくず、金属くず(※)、  
ガラスくず・コンクリートくず(※)(がれき類を除く。)、及び陶磁器くず(※)、がれき類(※)  
以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に該当する産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収める場合は、その旨を含む。）  
施設等の所在地  
埼玉県熊谷市大字上柳字新田字少1  
589番9、589番10（以上）  
保管施設の概要は裏面に示す。

3. 許可の条件  
収集運搬に伴う保管は、2.に掲げる施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号
令和2年10月21日	指令西環第1号
令和2年 3月 19日	指令西環第2号
令和 2年 8月 1日	指令西環第3号
令和 3年12月15日	指令西環第4号
令和 6年10月21日	指令西環第5号

5. 積替え許可の有無 無  
※ 場内の政令市における許可の有無

6. 規則第9条の2第8項の規定による

標準第七号の二（第十条の一関係）  
標準用紙指定 資審第40997号 許可番号 01402030676  
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地  
氏名 株式会社ウチダ  
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治

許可の年月日 (初回)許可年月日 平成 31年 4月 3日  
更新 4月 23日  
許可の有効年月日 令和 8年 3月 22日

1. 事業の範囲  
(1) 事業の区分  
収集運搬（積替・保管を除く。）  
(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）  
燃え殻、汚泥(※)、泥炭、泥炭(※)、炭アスカリ、廃プラスチック類(※)(※)、紙くず、  
木くず、繊維くず、動物性繊維、ゴムくず、金属くず(※)、ガラスくず・コンクリートくず(※)(がれき類を除く。)、がれき類(※) 以上15種類  
※1：水銀使用製品産業廃棄物を含む。  
※2：水銀含有ばいじん等を含む。  
※3：水銀含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない。  
(注4) 石綿含有産業廃棄物を含む旨の注記がない場合は、石綿含有ばいじん等を含む旨の注記を付すこと。

2. 所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行うための施設(注5)

許可番号 01200030676  
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地  
氏名 株式会社ウチダ  
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 田舎 俊

許可の年月日 令和 6年 9月 26日  
許可の有効年月日 令和13年 9月 24日

1. 事業の範囲  
(1) 事業の区分  
収集・運搬（積替・保管を除く。）  
(2) 産業廃棄物の種類  
ア 汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、イ 腐泥、ウ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、自動車等廃棄物（除く。）、  
エ 紙くず、オ 木くず、カ 繊維くず、キ ゴムくず、ク 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、自動車等廃棄物（除く。）、  
コ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、自動車等廃棄物（除く。）、  
ク 鉱さい、  
ケ 紙くず、  
コ 繊維類については、石綿含有産業廃棄物を含む旨の注記がない場合は、石綿含有ばいじん等を含む旨の注記を付すこと。  
カ 燃え殻、水銀含有ばいじん等を収集・保管する場合は、その旨を含むこと。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に該当する産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収める場合は、その旨を含む。）  
施設等の所在地  
千葉県船橋市大字上柳字新田字少1  
589番9、589番10（以上）  
保管施設の概要は裏面に示す。

3. 許可の条件  
収集運搬に伴う保管は、2.に掲げる施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号
令和 7年 7月 6日	指令中環第156号
令和14年 7月 5日	指令中環第156号

5. 積替え許可の有無 無  
※ 場内の政令市における許可の有無

6. 規則第9条の2第8項の規定による

標準第七号の二（第十条の一関係）  
標準用紙指定 資審第40997号 許可番号 01402030676  
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県ふじみ野市駒林18番地  
氏名 株式会社ウチダ  
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事 小池 百合子

許可の年月日 令和 7年 5月 10日  
許可の有効年月日 令和14年 5月 9日

1. 事業の範囲  
(1) 事業の区分  
収集・運搬（積替え保管を除く。）  
(2) 産業廃棄物の種類  
燃え殻、汚泥(※)、泥炭、泥炭(※)、炭アスカリ、廃プラスチック類(※)、紙くず、  
木くず、繊維くず、動物性繊維、ゴムくず、金属くず(※)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※)、  
鉱さい(※)、がれき類(※) 以上15種類  
(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類  
廃プラスチック類(※)、木くず、ゴムくず、金属くず(※)、  
ガラスくず・コンクリートくず(※)(がれき類を除く。)、及び陶磁器くず(※)、がれき類(※)  
以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に該当する産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収める場合は、その旨を含む。）  
施設等の所在地  
東京都目黒区上柳字新田字少1  
589番9、589番10（以上）  
保管施設の概要は裏面に示す。

3. 許可の条件  
収集運搬に伴う保管は、2.に掲げる施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号
平成 3年 7月 6日	新規許可
平成 8年 7月 6日	更新許可

5. 積替え許可の有無 無  
※ 場内の政令市における許可の有無

6. 規則第9条の2第8項の規定による

東京都 認定番号:6-22-A0046

# 環境とのかかわり

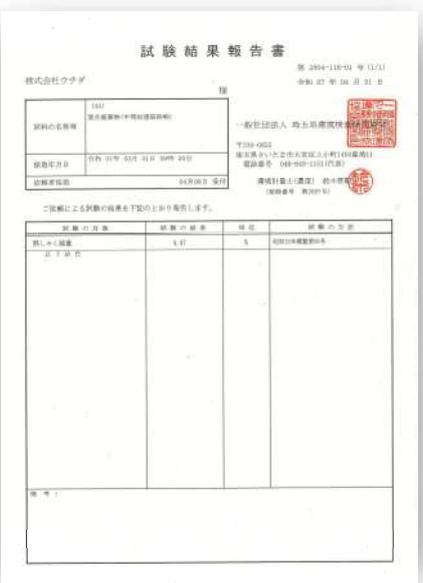
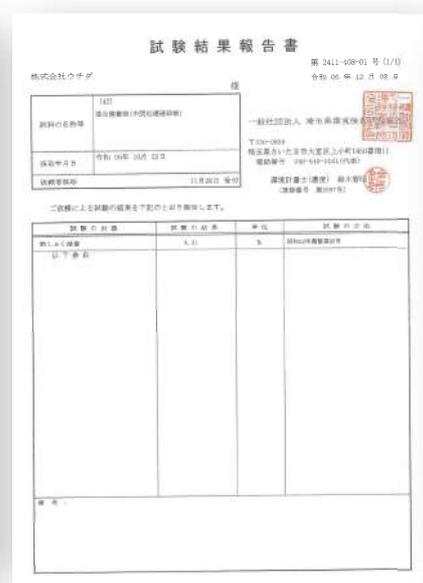
Relationship with the environment

## 各種試験結果報告

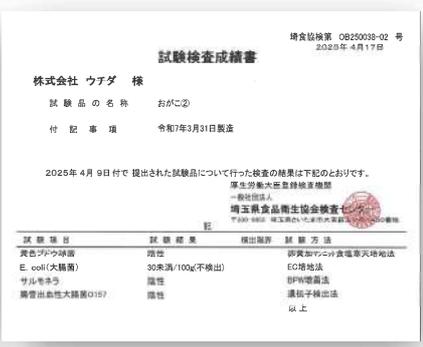
試験・分析の内容	採取年月日	試験・分析の結果
混合廃棄物（中間処理破砕物）の放射線濃度試験	2024年10月22日	放射性ヨウ素 I-131 不検出 放射性セシウム Cs-134 不検出 放射性セシウム Cs-137 不検出
混合廃棄物（中間処理破砕物）の熱しゃく減量計量	2024年10月22日 2025年3月31日	4.21% 4.47%
おがこの食品衛生検査	2024年10月22日 (2024年9月30日製造)	黄色ブドウ球菌 陰性 E.coli (大腸菌) 30未満/100g (不検出) サルモネラ 陰性 腸管出血性大腸菌O-157 陰性
	2025年4月9日 (2025年3月31日製造)	黄色ブドウ球菌 陰性 E.coli (大腸菌) 30未満/100g (不検出) サルモネラ 陰性 腸管出血性大腸菌O-157 陰性

混合廃棄物の放射線濃度試験

混合廃棄物（中間処理破砕物）の熱しゃく減量計量



## おがこの食品衛生検査



# 地域・社会とのかかわり

Relationship with the community

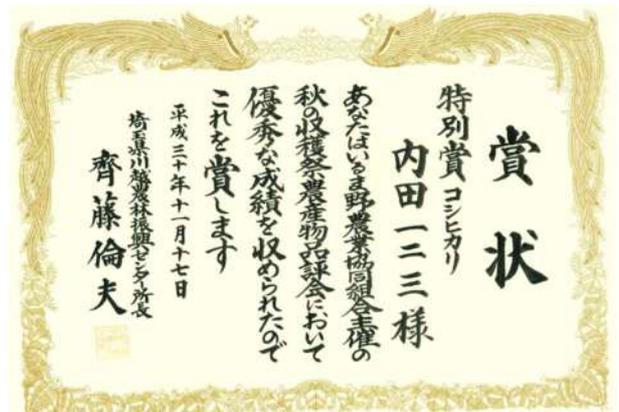
## 地域農業支援

収穫作業



### 埼玉県産 コシヒカリ

いるま野農業協同組合主催の秋の収穫祭農産物品評会において、特別賞を受賞しました



## 地域清掃活動

埼玉県「地域清掃気軽に登録制度」に2017年8月登録しました。

【活動頻度】年1回以上                      【活動人数】15名

【活動地域】道路・広場／公園  
(代々木公園／渋谷／原宿周辺  
上尾市領家工業団地内)

上尾領家工業団地清掃



## サクラソウトラスト地の環境保全活動

サクラソウの保護と地域の貴重な自然を人々伝える「サクラソウトラスト地」(大字領家)の地域保全活動に参加しました。

2024年10月19日実施



2024年10月19日実施



# お客様とのかかわり

Relationship with customers

## 工場見学会・お客様向け勉強会

株式会社ウチダでは、お客様である廃棄物の排出事業者の皆様をはじめ、広く一般に、随時処理施設の見学を受け入れています。

排出事業者の皆様には、現場で分別された廃棄物が処理される様子や、自社開発のリサイクル機器の性能、工場での環境配慮の実際をご確認頂いております。

また、ご要望に応じて、現場監督や作業員への現場分別指導や、排出事業者として順守しなければならない法規制等の内容についての勉強会を行っています。



2024年5月16日 排出事業者による見学の様子



2023年11月6日 排出事業者による見学の様子

# 社員とのつながり

Connection with employees

## 社内勉強会

株式会社ウチダでは、産業廃棄物処理業をはじめとする各分野で、社員ひとりひとりがプロフェッショナルとして通用する人材に育つよう、資格取得の奨励はもとより、定期的に環境関連法令等の社内勉強会を開催したり、外部講習会へ積極的に参加させるなどして、社員教育、人材育成に力を入れています。



### <2024年度社内勉強会実施状況>

下記内容について資料をもとに情報共有いたしました。

- 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律について
- 建設業における化学物質取り扱い作業別リスク管理マニュアル記入要領6種について
- 価格転嫁取引適正化対策の最近の動きと今後の方針
- 建設廃棄物の適正処理について
- 廃棄物、廃棄物処理業、リサイクル、行政処分等に関する時事ニュース



### <2024年度外部講習会受講状況>

修了日	講習会の名称	実施者	修了者数
2025年1月23日～ 1月24日	2024年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター	1
2025年2月6日	東京23区(特別区)指定一般廃棄物処理業許可更新講習	一般社団法人 日本環境衛生センター	1
2025年3月18日	一般廃棄物実務管理者講習	一般社団法人 日本環境衛生センター	1

# 社員とのつながり

Connection with employees

## 安全衛生の取り組み

株式会社ウチダでは、日々安全を念頭におきながら企業活動を行っていくため、安全衛生教育や労働安全衛生についての活動を行っています。

防災訓練



場内安全標識



事故防止のため重機と人の動線を区画するパイロンとバーの設置、RL2マスク装着



KY活動実施の様子



安全帯の使用



# SDGsへの取り組み

For Sustainable Development Goals

## 埼玉県SDGsパートナー登録企業です

「埼玉県SDGsパートナー」は、SDGsに自ら取り組むとともに、その実施内容を公表する埼玉県内企業・団体等を県が登録する制度です。

株式会社ウチダも2021年7月31日登録しました。

登録にあたって、環境、社会、経済の3つの分野においてそれぞれSDGsに係る取組及び指標を設定しました。SDGs達成に向け実施する取組は、具体的かつ明確な内容としています。

登録から1年経過ごとに取組の進捗状況（指標）を県に報告します。



## 廃棄物・3Rの推進

- 廃棄物の適正処理を確実に実施
- 分別の徹底やリサイクルの実施で廃棄物の発生を削減  
⇒ 木くず：おが粉として再生され、畜産農家で敷料として利用。  
糞尿と混ざり、たい肥となったおが粉は、水田やキャベツ畑で肥料として利用。（食品衛生検査等実施）  
⇒ 塩ビ管・継手：塩ビペレット（チップ）として再資源化され、再生塩ビ管原料となる。
- 木くずリサイクルへの取り組みを通じて森林減少に間接的に寄与
- リサイクル機器開発を通して、資源利用効率を向上させ、持続可能性を向上
- 社内でグリーン調達を積極的に推進することで、廃棄物の再生利用に貢献



## 省エネ・化学物質等・気候変動

- 事務所へパッシブソーラーハウス・太陽光発電装置を導入
- 適正処理を確実に実施することにより、有害化学物質を削減、  
ならびに大気・水質及び土壌の汚染を防止
- CO<sub>2</sub>削減目標を設定、達成するための計画を立案し継続的に取り組む  
⇒ 2013年より継続して実施、CSR報告書で公表



## 人材育成・環境学習

- 積極的な従業員教育を実施
- 地域住民や取引先企業への工場見学や講習を実施



## 社会貢献活動

- 上尾ものづくり協同組合主催の環境保全活動参加
- さいたま緑のトラスト運動への寄付を通じ、県内の環境保全管理や緑の保全の大切さの普及に貢献  
⇒ 2007年より継続して寄付
- 大学への学術研究奨励寄付を通じて、産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力の向上に寄与



# 第三者意見

Opinions from third parties

## 1. 産業廃棄物処理業界を取り巻く環境と成果について

トップメッセージにもある通り、地球環境を取り巻く情勢は一層混とんとしてきており、予断を許さない情勢となりつつありますが、産業廃棄物処理業界においては、温室効果ガスの発生削減とリサイクル率の上昇という2つの主要課題に積極的に取り組むことが必須となります。このような社会的背景にひるまず、今回の報告書において特筆すべき点は、リサイクル率が約2%も前年を上回っているところです。前年のリサイクル率の95%ですら達成することには多くの困難を伴いますが、今回は97%に到達しており、驚異的な数字といっても過言ではありません。その実現には敬意を表します。

次に評価ができるポイントは、最終処分量の激減です。取扱廃棄物が増加している中で、最終処分量の削減を実現させたわけで、こちらについても素晴らしい成果であると言えます。

また、発生CO<sub>2</sub>量のトレースも多年にわたり行われており、その成果が結実しつつあることが報告書から読み取ることができます。特に単位当たり廃棄物に係るCO<sub>2</sub>発生量を見ると処理委託先が発生させる排出量を含め下がり続けており、極めて優れた取り組みが実現しているものといえます。廃棄物処理事業者に求められていることへの一つの回答事例であるともいえます。

## 2. 株式会社ウチダに期待すること

廃棄物処理業を営んでいる企業にとって、ウチダの取り組みは目標の一形態を実現しているものといっても過言ではありません。このことは、ウチダに対する期待値がさらに高まることを意味し、要求されるレベルもより高度化することとなります。

脱炭素化推進の指標として大企業中心に取り組みが広がりつつある、「スコープ1.2.3」の把握において、廃棄物処理業者の排出する温室効果ガスは「スコープ3」に該当し、当該企業ではその情報の入手が課題とされています。ウチダにとってはその情報の提供のハードルは決して高いものではありませんので、スコープ3のデータ提供方法をぜひとも検討してもらえることを期待いたします。

また、なかなか難しいことは重々承知していますが、リサイクル率向上のための手法や、CO<sub>2</sub>削減の手法など、ウチダの取り組みを目に見える形で体系化、マニュアル化をして、「ウチダメソッド」として社会に公表することが可能であれば、見てみたい夢の実現となるかもしれません。

早稲田大学 環境総合研究センター  
招聘研究員 上川路 宏

### ご意見をいただいて

上川路先生には、見識高いご意見と評価をいただき、心より感謝申し上げます。

地球温暖化対策の重要性が増す中、企業には自社の事業活動全体における温室効果ガス（GHG）排出量の把握と削減が強く求められています。企業が事業活動を通じて排出する温室効果ガスのうち、実際にはScope3が全体の大部分を占めており、カーボンニュートラル実現に向けた企業の取り組みにおいてScope3の排出量の算定は避けて通れない、不可欠な要素であるといえます。今後数年の間に、日本企業におけるScope3の開示義務が段階的に実施される計画であることも踏まえ、弊社でも準備と体制整備についての社内検討を重ねているところです。

今後も上川路先生から頂きましたご意見を踏まえつつ、社会からの要請に応えられる情報開示とESG活動のレベルアップに努めてまいりたいと思います。

株式会社ウチダ CSR実行委員長 内田 朋美



営業本部  
(ふじみ野営業所)

ECO.AMUSEMENT PARK IN  
AGEO (上尾工場)

〒356-0052 埼玉県ふじみ野市苗間1-6-10  
TEL : 049-293-1128 FAX : 049-293-1126

〒362-0066 埼玉県上尾市領家字中井1119-1  
TEL : 048-782-0201 FAX : 048-782-0204

E-mail: [e-eco-uchida@bh.wakwak.com](mailto:e-eco-uchida@bh.wakwak.com)